

令和4年度

磐田市雇用対策協定に基づく事業計画

磐 田 市
静岡労働局

目 次

第1 趣旨

第2 雇用施策の柱

1 若者の就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 女性の就労機会の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3 障がい者の雇用対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3 取組に関する数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第1 趣旨

磐田市（以下「市」という。）と静岡労働局（以下「労働局」という。）は、市の産業の発展と、若者、女性、障がい者等就労を希望するすべての人の雇用・労働環境の整備に連携して取り組むため、平成30年7月13日「磐田市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び磐田公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）は、市が行う雇用創出、就労支援その他の雇用に関する施策と、労働局及びハローワークが行う職業紹介、雇用保険、企業指導その他の雇用に関する施策とが、それぞれの役割分担を踏まえつつ、円滑かつ効果的、一体的に推進されるよう、「磐田市雇用対策協定に基づく事業計画」をまとめ、各施策に対する互いの理解を深めることとする。

第2 雇用施策の柱

1 若者の就労支援

本市においては、大学進学等をきっかけとする若者の市外への転出が非常に多く、大学生等に対する市内企業へのU I Jターン就職の促進が重要となっている。

そのため、高校生の段階においても卒業後の就職及び将来的なUターン就職を見据え、市内企業との交流等を通して、地元就職への関心を高める取り組みが必要である。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響による企業とのマッチング機会の減少や求人数の減少等新卒者の就職難やそれによる第二の就職氷河期世代の増加も懸念される中、様々な状況に応じた支援が求められている。

上記を踏まえ、市は労働局と連携し、若者に対する就職支援として、市内企業に関する情報提供の充実、就職面接会等のマッチング機会を創出する。

(1) 大学生等の就職支援

《市が実施する業務》

○静岡県、近隣市、商工会議所、商工会及び中京圏・関東圏・関西圏の大学等と連携し、大学生等と市内企業とのマッチング機会を創出するため、業界・企業研究会の開催やインターンシップ情報の提供を行うとともに、WEBを活用した説明会の開催や情報発信の強化を図る。

また、本市を始めとする静岡県西部地域で働くことの魅力を発信するなど、大学生等に対する「U I Jターン就職・地元定着促進事業」を実施し、就職を支援する。

《労働局が実施する業務》

- ハローワークが持つ市内企業の求人情報を市や大学に情報提供する。
- 新規大学等卒業予定者に対し、就職支援ナビゲーターによる個別就職支援や求人開拓を実施する。

(2) 高校生の就職支援

《市と労働局が連携して実施する業務》

- ハローワーク磐田や袋井市、商工会議所及び商工会と連携し、地域の高校2年生を対象に、地元企業の魅力や地元で働くことの良さを伝え、地元への定着を促すための合同企業説明会を行う。

《市が実施する業務》

- 市内企業の多くが、高卒者の採用を希望していることを踏まえ、市内の企業等との交流授業や企業見学バスツアーを開催し、地元企業を知ってもらう機会の確保に努める。

《労働局が実施する業務》

- 地元企業の人材確保並びに就職希望生徒の就職活動が円滑に行われるようにするため、企業の人事担当者と高等学校の就職指導担当教諭との情報交換会を開催する。
- 新規高校卒業予定者に対し、就職支援ナビゲーターによる個別就職支援や求人開拓を実施する。
- 市内の高等学校において、2年生を対象に職業講話を実施する。
- 就職未内定者を対象に「高校生ジョブフェア」を開催する。

(3) 離職者及び若者就労困難者等の就労支援

《市と労働局が連携して実施する業務》

- 就職後のミスマッチ解消や企業の人材確保を支援するため、転職や再就職を希望する者、または「しずおかジョブステーション」や「地域若者サポートステーション」等の支援を受け就職活動をしている者などを対象に、労働局やハローワーク磐田の協力を得ながら市内企業との転職や再就職に関する就職面接会等を開催する。

《市が実施する業務》

- 若者就労困難者支援を目的に、若者就労支援サポーター養成研修及び若者就労支援セミナーを開催する。

2 女性の就労機会の創出

労働局と連携して、女性の多様な働き方を支援し、働きやすい就業形態の環境整備をするため、結婚・出産・子育てなどによりやむを得ず離職等をした方への職業相談や求人情報の提供等、きめ細やかな支援を行う。

(1) 子育て世代の就労支援

《市と労働局が連携して実施する業務》

- 「ひと・ほんの庭 にこっと」を拠点として、市は子育て支援サービス等に関する情報提供や女性の就労支援セミナーを行い、労働局は職業相談及び仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業や再就職セミナー等の情報提供を行う。

《労働局が実施する業務》

- 子育て中の方の就職希望条件等のニーズに沿った「仕事と子育ての両立しやすい求人」の開拓を実施するとともに、職業相談・紹介を行う。
- 就職に関し問題を抱えている方に対しては、就職支援ナビゲーターによる個別支援へと誘導し、担当者制による一貫した支援を行う。

(2) パートタイムでの就労を望む方への支援

《市と労働局が連携して実施する業務》

- 勤務時間や休日を選べるなど、多様な働き方の支援として、パートタイマー就職相談面接会を開催し、ワークライフバランスに配慮した企業の求人情報等の提供及びハローワーク相談コーナーで職業相談を行う。

3 障がい者の雇用対策の推進

令和3年3月1日から障害者雇用率が0.1%引き上げられたことを踏まえ、労働局と連携して、市内企業への雇用率の達成に向けた啓発活動の推進や障がい者を有する求職者とのマッチング機会の創出に努める。

(1) 障がい者雇用推進のための企業支援

《市が実施する業務》

- 企業の経営者や人事担当者の理解を深めるとともに障がい者支援機関との情報交換の場を提供するセミナーを実施する。

《労働局が実施する業務》

- 障害者雇用率達成のための企業訪問を実施するとともに、各種助成金の周知及び障がい者専用求人の開拓を行う。
- 障がい者雇用に関する理解を深めてもらうため、「精神・発達障害者しごと

サポーター養成講座」等のセミナーを実施する。

(2) 障がい者を有する求職者への就労支援

《市と労働局が連携して実施する業務》

○障がい者就職面接会を開催し、障がい者を有する求職者と市内企業とをつなぐ機会を創出する。

《労働局が実施する業務》

○障がい者の特性やニーズを把握し、職業相談・紹介を行うとともに、就職後の職場定着支援を行う。

第3 取組に関する数値目標（令和4年度）

1 若者の就労支援

- ・ U I J ターン就職・地元定着促進事業による市内企業への就職者数 50 人
- ・ 高校生を対象に合同企業説明会、市内企業等との交流授業、市内企業見学バスツアーの開催 各 1 回
- ・ 転職や再就職に関する就職面接会等の開催 年 2 回
- ・ 若者就労支援サポーター養成研修、若者就労支援セミナーの開催 各 1 回

2 女性の就労機会の創出

- ・ 「ひと・ほんの庭 にこっと」での相談者数 180 人
※週 1 回(水曜日) 13:30~16:00 を見込む。
- ・ 女性の就労支援セミナーの開催 年 1 回
- ・ パートタイマー就職相談面接会の開催 年 4 回

3 障がい者の雇用対策の推進

- ・ 障がい者就労支援セミナーの開催 年 1 回
- ・ 障がい者就職面接会の開催 年 1 回
- ・ 障がい者就職面接会での相談者数 94 人